

託送料金相当額について

託送料金とは、お客さまへ電気を供給する際に生じる送配電ネットワークの利用料であり、一般送配電事業者より託送供給等約款に基づいて当社に請求されます。お客さまがお支払いする電気料金にも託送料金に相当する金額が含まれています。託送料金相当額の計算方法については下記にてご確認ください。

低圧のお客さまの場合

低圧のお客さまの場合は、下記の計算式で概算額を算定することができます。

2024年4月1日時点

電気ご使用量 〔 〕 kWh	×	低圧託送平均単価 10.62 円/kWh	=	託送料金相当額（概算額） 〔 〕 円
-------------------	---	-------------------------	---	-----------------------

※低圧託送平均単価には消費税等相当額を含みます。

※託送料金相当額には、賠償負担金相当額（0.04 円/kWh）が含まれております。

※託送料金相当額には、発電側課金の相当額は含まれておりません。

高圧のお客さまの場合

高圧のお客さまの場合は、下記の計算式で概算額を算定することができます。

2024年4月1日時点

電気ご使用量 〔 〕 kWh	×	高圧託送平均単価 4.86 円/kWh	=	託送料金相当額（概算額） 〔 〕 円
-------------------	---	------------------------	---	-----------------------

※高圧託送平均単価には消費税等相当額を含みます。

※託送料金相当額には、賠償負担金相当額（0.04 円/kWh）が含まれております。

※託送料金相当額には、発電側課金の相当額は含まれておりません。

特別高圧のお客さまの場合

特別高圧のお客さまの場合は、下記の計算式で概算額を算定することができます。

2024年4月1日時点

電気ご使用量 〔 〕 kWh	×	特別高圧託送平均単価 2.79 円/kWh	=	託送料金相当額（概算額） 〔 〕 円
-------------------	---	--------------------------	---	-----------------------

※特別高圧託送平均単価には消費税等相当額を含みます。

※託送料金相当額には、賠償負担金相当額（0.04 円/kWh）が含まれております。

※託送料金相当額には、発電側課金の相当額は含まれておりません。